

令和6年度 第1回 外ヶ浜警察署協議会議事録	
開催日時	令和6年6月24日(月) 午後4時00分～午後5時00分
開催場所	外ヶ浜警察署3階会議室
出席委員	米谷隆会長、沼田暢子副会長、石岡恵理子委員

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 署長挨拶
- 4 議事

令和6年5月末の業務概況について

5 質問・要望等について

標識のない道路の法定速度について

最近、テレビで標識のない道路の法定速度について特集をしているが、狭い道路でも標識がなければ速度を60キロまで出してもよいということなのか。

【回答】

標識がなければ、60キロまで出ただけで違反にはなりません。ただ、交差点等で見通しが悪ければ徐行する義務がありますし、標識のあるなしだけで判断せず、その道路状況に合った運転が必要です。

木が伸びて見通しが悪くなっている道路について

先日、国道を運転していたところ、道路脇の木が伸びて見通しが悪くなっている場所があった。木の管理などはどこに連絡をすればよいのか。

【回答】

当署に連絡していただければ、こちらから道路管理者へ連絡して対応します。これからも植物は伸びてくるので、見通しが悪くなって危ない場所を発見した際は、警察へ連絡してください。

消えている停止線について

先日、青森市の国道7号を運転していたとき、西バイパスにある丸亀製麺の交差点で赤信号になり停車しようとしたが、停止線が消えていて危険だと思った。このほかにも停止線や横断歩道が消えかかっている場所が結構あるため、早急に警察で対応してもらいたいと思う。

【回答】

当署からすぐに交通規制課へ連絡し、対応したいと思います。

3 閉会

【 開 催 状 況 】



